

医療DX「共通算定モジュール」に対応した医事会計システムを提供開始 ～病院・診療所の算定業務を効率化し、医療機関の負担軽減に貢献～

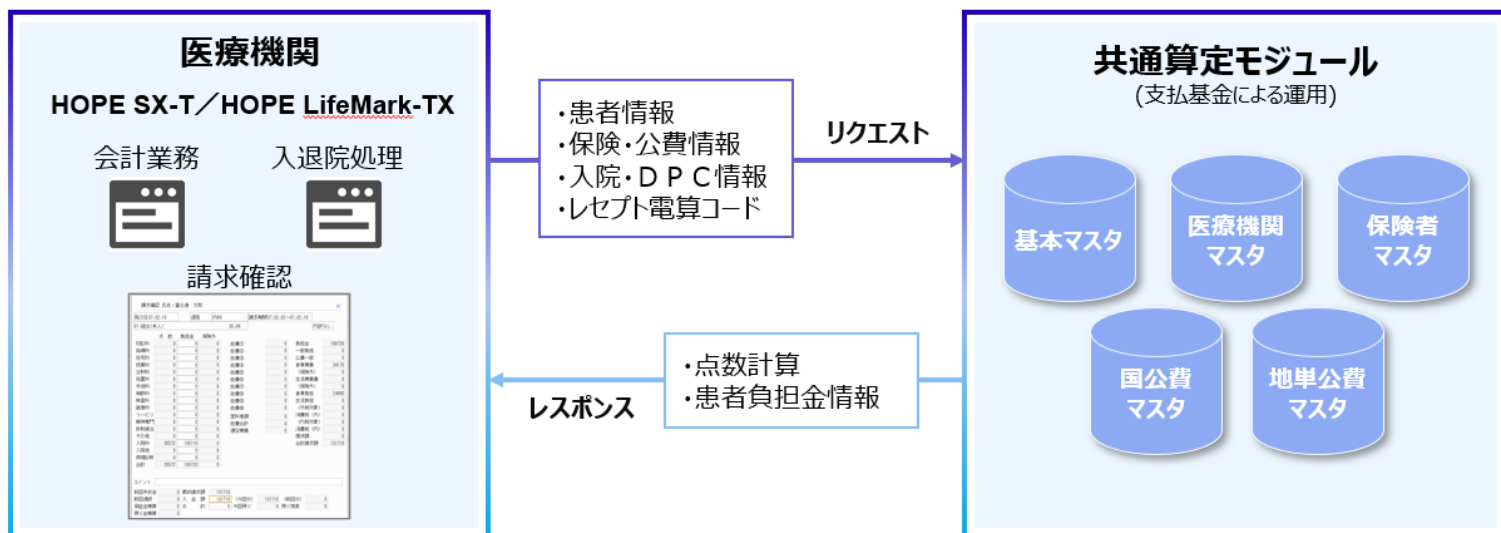
国が推進する医療DX施策の1つである「共通算定モジュール」は、医療機関の業務効率化と患者負担適正化を目指す国の標準化システムです。富士通Japanは、共通算定モジュールの開発段階より先行協力ベンダーとして参画してきました。この度、2026年6月末より「HOPE SX-T」と「HOPE LifeMark-TX」において機能を提供。診療報酬改定時のシステム改修負担を軽減し、将来的にはレセプト自動チェックで事務作業を効率化します。

医療分野のデジタル変革（DX）が加速する中、特に医療機関の業務効率化と患者負担の適正化を目的とした新たな動きが進んでいます。その中心となるのが、厚生労働省が推進する「共通算定モジュール*1」です。この度、富士通Japanは、中規模病院向け医事会計システム「HOPE SX-T」及び、診療所向け電子カルテ「HOPE LifeMark-TX」において共通算定モジュールの対応を2026年6月末より開始します*2。

共通算定モジュールは、国が主導する医療DX*3の柱の一つとして開発が進められているシステムです。医療機関が患者に提供した医療サービスに対する診療報酬の算定（計算）を、国のルールに則って標準化されたロジックで実行する仕組みです。現在の日本の医療制度では、診療報酬の算定は複雑であり、2年に一度行われる診療報酬改定のたびに、医療機関は自院の医事会計システムを改修し、新たな算定ルールに対応する必要が

ありました。これには多大な時間とコスト、そして人的リソースが費やされており、医療機関にとって大きな負担となっています。

共通算定モジュールの導入により、これらの課題の解決が期待されています。具体的には、医療機関は共通算定モジュールを介して診療報酬を算定するため、個別のシステム改修が不要となり、改定対応の作業負担が大幅に軽減されます。また、PMH（Public Medical Hub：公費医療の履歴）を活用した患者負担金の計算も可能となるため、国公費や地方単独公費の制度改定対応も不要になります。さらに、将来的にはレセプト（診療報酬明細書）の自動チェック機能も実装される予定で、これにより毎月の返戻（不備による差し戻し）処理が不要となり、医療機関の事務作業のさらなる効率化が見込まれます。



共通算定モジュールの仕組み

富士通Japanは、この共通算定モジュールの開発段階から先行ベンダーとして実証・検証に参画し、実運用を見据えた機能実現に貢献してきました。特に、ヘルスケア市場における長年の実績とノウハウを活かし、今回のサービス開始に合わせて、中規模病院向け医事会計システムである「HOPE SX-T」および診療所向け電子カルテ「HOPE LifeMark-TX」が、共通算定モジュールに対応します。大規模病院向けのリリースも2027年度中には予定されており、幅広い医療機関での導入が見込まれます。今回対応する共通算定モジュールは、診療報酬の算定ロジック自体を標準化した機能となります。

富士通Japanは、「医療DX令和ビジョン」の本格展開に向け、共通算定モジュールとの連携による、診療報酬改定時の作業負担軽減やレセプト請求業務の効率化など、医療機関が抱える社会課題の解決を目指しています。その取り組みの一環として、HOPE LifeMark-TXシリーズの1つである、診療所向けクラウドネイティブ型電子カルテ「HOPE LifeMark-TX Simple type」は、標準型電子カルテの機能要件である共通算定モジュールIFとの連携（システム間連携）に準拠すべく、認証取得を予定しています。今後も、共通算定モジュールの普及促進や、レセプト請求支援機能の拡充を通じて、医療DXへの貢献を加速していきます。*4

*1:厚生労働省 共通算定モジュールについて

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryohoken/newpage_00016.html

*2:大規模病院向けには、2027年度の提供を予定しています。

*3:厚生労働省 医療DXについて

<https://www.mhlw.go.jp/stf/iryoudx.html>

*4:厚生労働省 共通算定モジュールの概要

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001703800.pdf>

“診療所様へのデジタル化支援

先進クラウド技術を活用した診療所DXで、地域から選ばれる「未来のかかりつけ医」へ”

<https://global.fujitsu/ja-jp/offering/digital-support-for-clinic>

お問い合わせ先

富士通のヘルスケアソリューションに関するお問い合わせ・ご相談

富士通Japan お客様総合センター

TEL 0120-835-554 (通話無料)

受付時間：9時～12時、13時～17時30分（土曜日・日曜日・祝日・当社指定の休業日を除く）

Webでのお問合せ・資料ご請求など

 お問い合わせ

当社はセキュリティ保護の観点からSSL技術を使用しております。